

令和8年1月(4月請求分)から 下水道使用料が改定となります



企業経営課下水道経営係 ☎(65)3241

汚水の処理費用は下水道を使用している皆さんからの使用料で賄われています。

しかし、人口減少による使用料収入の減収や物価高騰、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加などにより厳しい経営状況であることから、適正な受益者負担や経営の健全化を図るため、公共下水道・特定環境保全公共下水道の使用料を改定します。

改定の内容(使用料単価表比較)

【現行】				(税抜)	【改定後】				(税抜)
基本使用料 (1か月につき)		超過使用料 (1㎡につき)			基本使用料 (1か月につき)		超過使用料 (1㎡につき)		
汚水量	金額	汚水量	金額		汚水量	金額	汚水量	金額	
10㎡まで	1,100円	10㎡を超え20㎡までの分	130円	▶	5㎡まで	610円	5㎡を超え10㎡までの分	122円	
		20㎡を超え30㎡までの分	150円				10㎡を超え20㎡までの分	144円	
		30㎡を超え50㎡までの分	170円				20㎡を超え30㎡までの分	166円	
		50㎡を超え100㎡までの分	190円				30㎡を超え50㎡までの分	188円	
		100㎡を超える分	210円				50㎡を超え100㎡までの分	210円	
								100㎡を超える分	233円

現行・改定後使用料の比較

○1か月あたりの使用料(この金額は税込です)

汚水量	5㎡	10㎡	20㎡	30㎡	40㎡	50㎡
現行	1,210円	1,210円	2,640円	4,290円	6,160円	8,030円
改定後	671円	1,342円	2,926円	4,752円	6,820円	8,888円
差額	-539円	132円	286円	462円	660円	858円

※基本使用料の引き下げにより、1か月あたりの汚水量が9㎡以下の場合、現行使用料より安くなります。

※下水道使用料は、水道料金と併せて2か月分をまとめて請求しています。(水道料金の変更はありません)

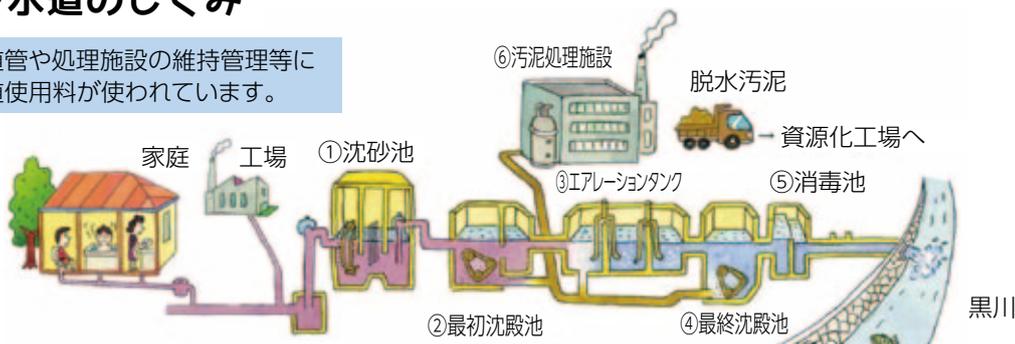
詳しい内容、使用料早見表やお支払い金額のシミュレーションはこちら



使用料の試算等に関するお問い合わせは、
上下水道お客様センターへ☎(65)3141

下水道のしくみ

下水道管や処理施設の維持管理等に下水道使用料が使われています。



安全・安心な下水道事業を安定的に継続していくため、ご理解とご協力をお願いします